

株主総会資料(招集ご通知)に関するお知らせ

2022年の会社法改正により、株主総会資料の電子提供制度が施行され、従来の書面での提供ではなく、原則としてウェブサイトでの提供に変更となりました。

当社では、制度開始後も、株主総会資料一式を書面でお送りしてまいりましたが、2026年以降の定時株主総会では、株主総会の基準日(3月31日)までに「書面交付請求」のお手続きを完了されていない方には、議決権行使書及び株主総会資料の一部(サマリー型)のみをお届けいたします。



今後、株主総会資料一式を書面でのお受け取りをご希望される株主さまは、株主総会の基準日(3月31日)までに「書面交付請求」のお手続きをお願いいたします。お手続きについては、以下の当社株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社、または口座をお持ちの証券会社等へお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社

- ▶ お申込み専用サイト <https://www.tr.mufg.jp/daikou/shomenkoufu.html>
- ▶ 専用テレホンセンター 0120-696-505
(土・日・祝日等を除く 平日 9:00~17:00)



【ご注意事項】 お手続きには2週間以上を要する場合があります。

以上